

平成28年度事業報告書

平成28年8月1日から平成29年7月31日まで

公益財団法人チャイルド・ケモ・サポート基金

1. 事業の実施方針

本年度は、当法人の存在や活動の趣旨等を広く周知していくための活動と、助成事業、小児がん等の難治性小児疾患の患児と家族が共に暮らしながら治療をうけることができる施設の設置及び運営を通じて、小児がん等の難治性小児疾患の子どもと家族のQOL向上を目指す事業を実施した。

2. 事業の実施に関する事項

【公益目的事業（1）】小児がん等の難治性小児疾患専門治療施設の設置及び運営

【事業内容】

小児がん等の難治性小児疾患の患児及びその家族を支援するため「チャイルド・ケモ・ハウス」を運営した。

※ここで言う難治性小児疾患とは、主に血液疾患（白血病、悪性リンパ腫、再生不良性貧血、骨髓異形成症候群など）、固形腫瘍（神経芽腫、脳腫瘍、骨肉腫、肝芽腫、ウイルムス腫瘍など）

【実施日時】平成28年8月1日～平成29年7月31日まで

【実施場所】兵庫県内

【従業者の人員】12名

【事業の対象者】小児がん等の難治性小児疾患の患児及びその家族

【滞在者数】別添資料参照

【公益目的事業（2）】小児がん等の難治性小児疾患の患児とその家族を支援する団体等に対する助成

【事業内容】

個人助成：小児がん等の難治性小児疾患の患児の治療環境ならびにQOLを改善し、患児が心身ともに健やかな日常生活を営むために、当法人が必要と認める範囲内において、施設宿泊費等の一部の助成を行った。

【実施日時】平成28年8月1日から平成29年7月31日まで

【実施場所】大阪府・兵庫県内

【従業者の人員】12名

【事業の対象者】患児及びその家族

団体助成： 小児がん等の難治性小児疾患の患児及びその家族を支援する活動（事業）は募集を行ったが、助成対象者がなく実施せず。

【実施日時】平成28年8月1日から平成29年7月31日まで

【実施場所】大阪府・兵庫県内

【従業者の人員】5名

【事業の対象者】応募団体

【公益目的事業（3）】

併設するクリニックへの助成

小児がん等の難治性小児疾患の患児とその家族を対象とした診療所の経営

【事業内容（併設するクリニックへの助成）】

当財団が設置・運営する施設「チャイルド・ケモ・ハウス」に併設するクリニックの持続的運営のための経費、当財団に寄付される医療機器及び物品、備品等を予算の範囲内で助成した。平成28年11月1日よりクリニック事業が当基金の事業となったため、それ以降は実施していない。

【実施日時】平成28年8月1日～平成28年10月31日まで

【従業者の人員】5名

【実施場所】神戸市中央区港島中町8丁目5-3

【事業対象者】併設するクリニック開業主

【事業内容（小児がん等の難治性小児疾患の患児とその家族を対象とした診療所の経営）】

【実施日時】平成28年11月1日～平成29年7月31日まで

【従業者の人員】12名

【実施場所】神戸市中央区港島中町8丁目5-3

【事業対象者】小児がん等の難治性小児疾患の患児及びその家族

【公益目的事業（4）】その他この法人の目的を達成するための事業

【事業内容】当法人の存在や活動の趣旨等を広く周知していくための活動や資金調達等のためのチャリティイベントを開催した。

【実施日時】平成29年 6月10日 チャイケモチャリティウォーク2017

【従業者の人員】10名

【実施場所】神戸市

【事業の対象者】一般市民